

11月開催

相談
無料

事前
予約制



県内企業の皆様

労務管理の専門家（社会保険労務士） による個別相談会を開催しています！

働き方改革を進めると企業に
どんなメリット
があるの？

就業規則の整備、
36協定の締結、
届出を行いたい！

働き方改革を進め
るうえで活用でき
る助成金について
知りたい！

従業員が安心
して働き続け
られる環境を
作りたい！

助成金の申請
マニュアル、
様式を見たが
よく分からな
い。



地区	日程	時間	場所
福岡	11月17日（木）	13:00～16:00	福岡西総合庁舎 （福岡市中央区赤坂1丁目8-8）
北九州	11月29日（火）	13:00～16:00	八幡総合庁舎 （北九州市八幡西区則松3丁目7-1）
筑後	11月24日（木）	13:00～16:00	朝倉市総合市民センター （朝倉市甘木198-1）
筑豊	11月 9日（水）	13:00～16:00	飯塚総合庁舎 （飯塚市新立岩8-1）

対象

県内企業・事業所

申込方法

- ①WEBで申込→福岡県庁HPにアクセスし、案内に従ってお申込みください。
- ②電話で申込→下記問い合わせ先にご連絡ください。



【お問合せ】 福岡県福祉労働部労働局労働政策課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

TEL : 092-643-3587 FAX : 092-643-3588